

みんなで支える森林づくりレポート

～平成20年度 長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～

概要版



みんなで支える
ふるさとの森林づくり

長野県 林務部

平成20年4月から導入された長野県森林づくり県民税を活用して、県内各地で地域の皆さんが力を合わせて里山を整備する取組が始まりました。税導入1年目の取り組み状況とその成果を報告します。

1 長野県森林づくり県民税導入の背景

● 森林は「緑の社会資本」です

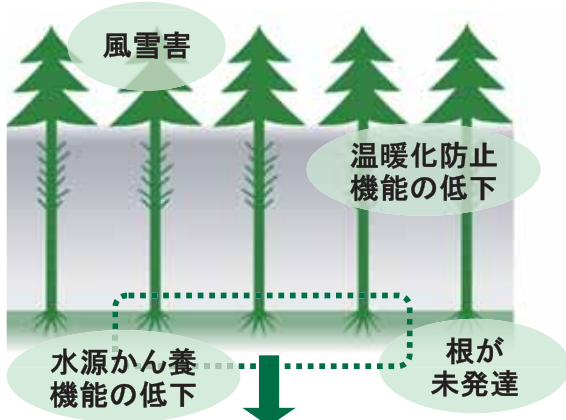
森林は、県土の保全や水源のかん養など多様な機能を有し、私たちの安全・安心な暮らしには欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。



● 今、間伐のとき!!

県内民有林の約半分を占める人工林の多くが、40年生前後に集中しており、今、「間伐」を実施しておかないと、枝が枯れあがり光合成も十分にできないため、幹が太くなれず根も十分に張ることができなくなります。

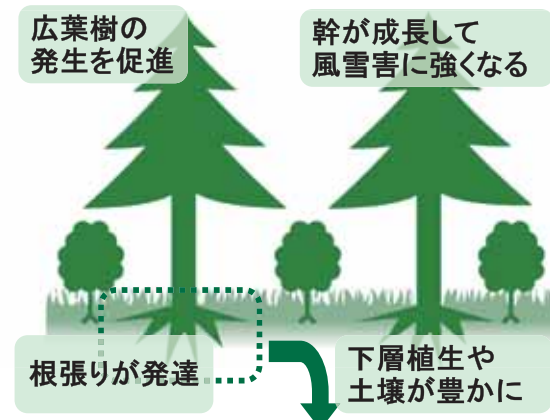
間伐されず放置された森林は



根が発達せず、崩れやすい森林に



適切に間伐が実施された森林は



間伐により、豊かな下層植生に



間伐により、災害に強い森林になります

そこで、間伐などに要する財源を確保するために「長野県森林づくり県民税」を導入し、県民みんなで森林づくりを支える取組をはじめました。

2 平成20年度長野県森林づくり県民税収入状況

区 分		実 績	当初予算額	差引増減
収入額 (単位:千円)	個人	500,255	499,810	445
	法人	9,957	-	9,957
	計	510,212	499,810	10,402

※法人県民税は、当初予算に計上しておりませんでした。中間申告が9,957千円ありました。

3 平成20年度長野県森林づくり県民税活用事業実績総括表

(単位:千円)

活用事業	事業名	実 績 [税基金繰入額]	当初予算額 [税基金繰入額]	差引増減 [税基金繰入額]
1	1 みんなで支える里山整備事業	404,269 [198,063]	404,325 [198,119]	△ 56 [△ 56]
	2 地域で進める里山集約化事業	37,500 [37,500]	30,000 [30,000]	7,500 [7,500]
	3 高度間伐技術者集団育成事業	5,528 [5,528]	5,528 [5,528]	0 [0]
2	4 森林づくり推進支援金	99,991 [99,991]	100,000 [100,000]	△ 9 [△ 9]
3	5 みんなで支える森林づくり推進事業	18,790 [18,790]	24,206 [24,206]	△ 5,416 [△ 5,416]
	①-1 広報・普及啓発費	12,210 [12,210]	15,510 [15,510]	△ 3,300 [△ 3,300]
	①-2 県民会議・地域会議開催費	3,999 [3,999]	6,019 [6,019]	△ 2,020 [△ 2,020]
	② 森林(もり)の里親促進事業	778 [778]	800 [800]	△ 22 [△ 22]
	③ 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	394 [394]	450 [450]	△ 56 [△ 56]
	④ カーボンオフセットシステム構築事業	1,409 [1,409]	1,427 [1,427]	△ 18 [△ 18]
	6 木育推進事業	6,350 [6,350]	7,000 [7,000]	△ 650 [△ 650]
計	6事業(細 10事業)	A 572,428 [366,222]	571,059 [364,853]	1,369 [1,369]
	森林づくり県民税導入に伴う電算システム改修費	B 9,818	9,832	△ 14
	税 収 額	C 510,212	499,810	10,402
	森林づくり県民税基金運用収入及び寄付金収入	D 3,187	760	2,427
	森林づくり県民税基金残高	E=C+D-A-B 137,359	125,885	11,474

4 平成20年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況

県民みんなで森林づくりを支える「長野県森林づくり県民税」を活用し、大きな3つテーマのもと、身近な里山の間伐の推進や地域固有の課題に対応した森林づくりの推進、森林づくりへの県民や企業の皆さんの参加を促進するなど6事業(細10事業)に取り組みました。

事業体系図

みんなで支えるふるさとの森林づくり

活用事業 1

手入れの遅れている里山での間伐の推進

- 1 **みんなで支える里山整備事業**
間伐等の森林整備への支援
- 2 **地域で進める里山集約化事業**
地域ぐるみで進める事業地の集約化や同意を得る活動への支援
- 3 **高度間伐技術者集団育成事業**
間伐等の計画から実行まで行える技術者の育成を支援

活用事業 2

地域固有の課題に対応した森林づくりの推進

- 4 **森林づくり推進支援金**
市町村が行う地域性を活かした森林整備や間伐材利用などへの支援

活用事業 3

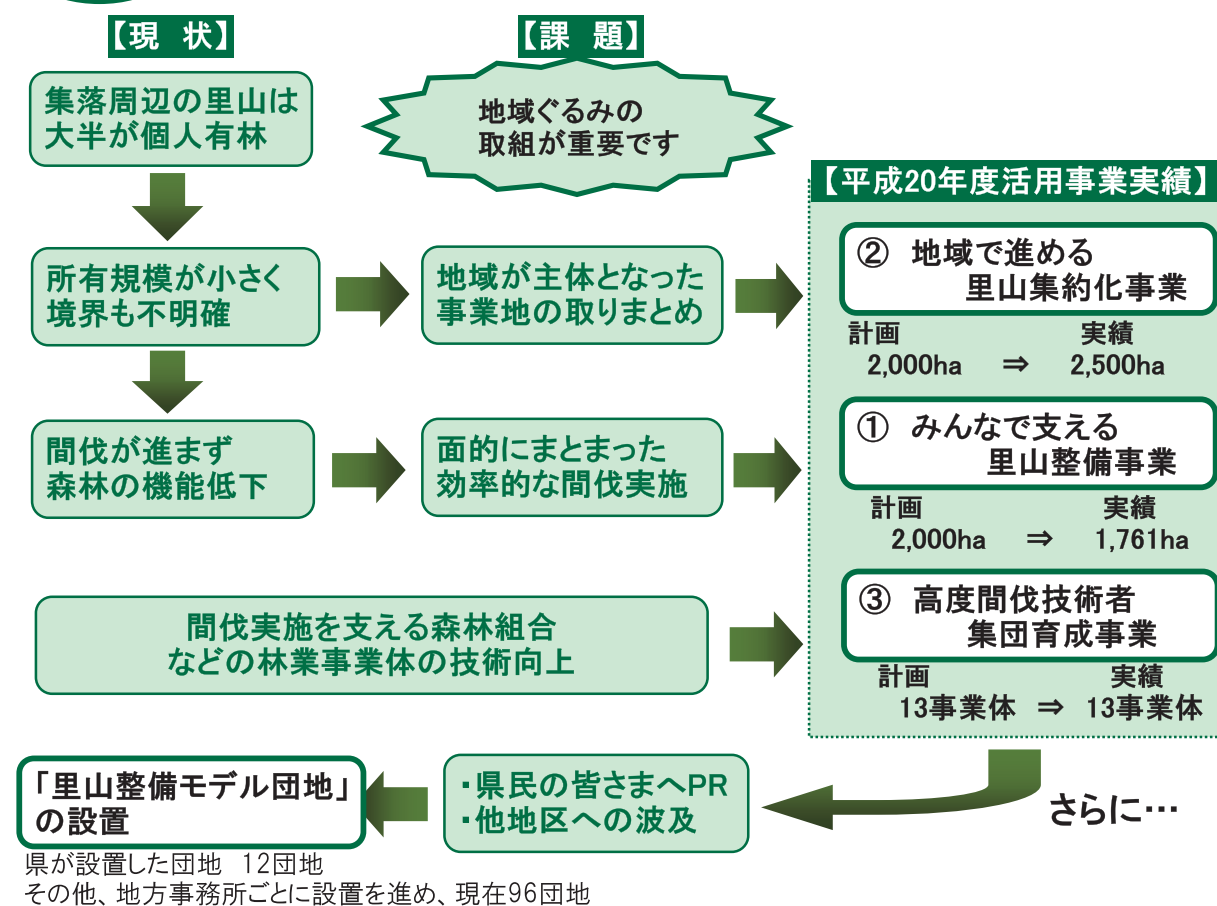
県民や企業の森林づくりへの参加等の促進

- 5 **みんなで支える森林づくり推進事業**
 - ①**みんなで支える森林づくり推進事業**
県民参加による県民会議・地域会議の開催
広報・普及啓発
 - ②**森林(もり)の里親促進事業**
森林整備等に意欲的な企業等の活動を誘導するための普及啓発
 - ③**地球温暖化防止吸収源対策推進事業**
森林整備によるCO₂吸収量を評価し、企業等との協働により森林づくりを促進する仕組みづくり
 - ④**カーボンオフセットシステム構築事業**
木質バイオマスの利用によるCO₂削減量を評価し、企業等との協働により利用を拡大する仕組みづくり
- 6 **木育推進事業**
次代を担う子どもたちや地域住民が里山や地域の木材に触れ合っ、森林づくりへの理解と協力をするための取組への支援

5 各事業の取り組み状況と成果

活用事業 1

手入れの遅れている里山での間伐の推進



【 1 みんなで支える里山整備事業 【間伐実行】 】

実施状況 1,761haを間伐(補助率:9/10)



整備後



親子で整備体験



地域の有志で整備



地域の皆さんの声

- ◆ 間伐が進み、光が入るようになって明るくなり、風通しも良くなった。
- ◆ 整備の結果、野生鳥獣被害が減少したように感じる。
- ◆ 目に見える間伐で、整備後の姿がイメージできるようになった。
- ◆ 間伐材を切り捨ててしまわず、活用したほうが公益性が高まるのでは？

成果

- 身近な里山の間伐が進み、森林整備に対する関心が高まりました。

県内各地の里山で、できるだけ県民の皆さんの目に見える箇所を優先的に、1,761haの間伐が実施されました。

【 2 地域で進める里山集約化事業 [条件整備] 】

実施状況 2,500haを取りまとめ(補助額:15,000/ha)

地区説明会



現地確認



取りまとめた森林の全景…



地域の皆さんの声

- ◆ 税活用が切り口になって、間伐実施の同意が得やすくなった。
- ◆ 面積がまとまったので、間伐の効果が、より分かりやすくなった。
- ◆ 隣接する地区へのお手本となり、相乗効果があった。
- ◆ 地域の森林を地域のみinnで考えるきっかけとなった。

成果

- 地域ぐるみの取り組みが進み、周辺地区への波及効果もありました。

地域ぐるみで間伐を進めるために、集落や事業体が主体となって森林所有者に呼びかけ、整備に関する同意を得る活動が行われ、2,500haの森林がまとめられました。

【 3 高度間伐技術者集団育成事業 [人材育成] 】

実施状況 13事業体で育成(補助率:1/2)



プランナー研修



オペレーター研修



先進地研修

成果

- 各地域の事業体が、技術力向上を図りました。

所有者へ最適な間伐計画を提案できる「プランナー」の育成と、高性能林業機械を駆使して効率的に作業を実行できる「オペレーター」の育成に、13事業体取り組みました。

【 4 森林づくり推進支援金 】

● 県内すべての市町村で創意工夫をこらした取組が行われました。

既存の補助事業等では対応できない地域の森林づくりの課題について、市町村により独自の創意工夫をこらした取組が行われました。森林整備を進める取組が最も多く8割を占めました。

148件を実施(補助率:2/3~10/10)

【課題】

【平成20年度活用事業実績】

【実施状況】

森林整備

市町村独自の
かさ上げ補助

森林整備への市町村独自の補助等
49事業 35,104千円

鳥獣被害対策
(緩衝帯整備)

野生鳥獣が出没しにくい森林づくり等
16事業 18,876千円

森林病虫害対策
(松くい虫対策)

松くい虫被害木の処理等
19事業 17,255千円

市町村独自の
森林整備

間伐モデル林の設置等
13事業 8,625千円

市町村独自の
条件整備

作業路の補修等
6事業 2,435千円



整備前

野生鳥獣被害防止の
ための緩衝帯整備の実施



整備後

間伐材利用

間伐材利用

地域材製品の学校での活用等
16事業 7,681千円

木質バイオマス
利用

ペレットストーブの展示等
3事業 1,510千円

間伐材搬出に
向けた条件整備

簡易集材機の導入等
2事業 287千円



地域材製品を学校で活用

県民参加

森林づくり活動
への支援

市民参加による体験活動会の開催等
5事業 3,703千円

森林環境教育

森林環境学習会の開催等
10事業 2,612千円

その他

税事業の普及啓発

リーフレットの送付等
9事業 1,903千円



セラピーロードの案内板

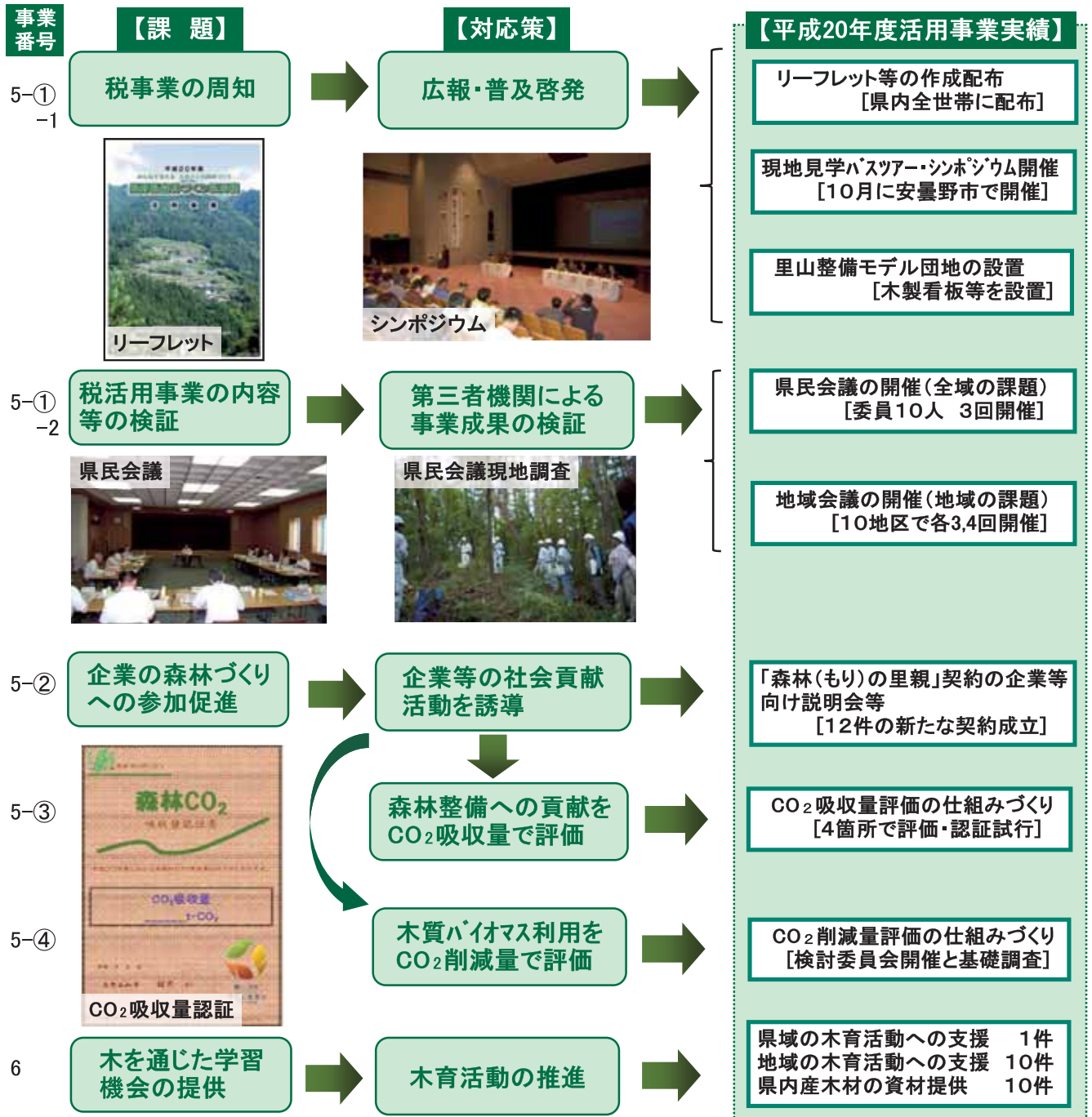
活用事業 3

県民や企業の森林づくりへの参加等の促進

● 多くの皆さんに様々な形で森林づくりを進める取組みに参加いただきました。

森林所有者の方々や林業事業者ばかりでなく、多くの県民の皆さんに参加いただけるような仕組みづくりに取り組みました。特に、子どもから大人まで参加できる木育推進事業は、地域から好評を得ました。

木育活動への支援(補助率:1/2~10/10)以外は長野県が実施



6 平成 20 年度長野県森林づくり県民税活用事業の総括

(1) 事業実績

税導入初年度である平成 20 年度は、里山のできる限り目に見える箇所の整備を中心に間伐を進める取組を、地域ぐるみで進めました。

里山の森林整備は、防災や景観などの面から、より丁寧な整備が必要なため、事業費がかかり増しとなり、平成 20 年度の間伐面積が目標の 88%に留まる一方で、地域の皆さんが主体となった今後整備する森林の取りまとめでは、当初目標の 125%を達成しました。

これらの成果として、地域の多くの皆さんや県民会議・地域会議の委員の皆さんから、次のような評価をいただいています。

① 里山の再生

地域の里山が目に見えて美しく整備され、その森林がモデルとなって、間伐を進める取組が周辺の森林にも波及しています。

また、整備された森林には、野生鳥獣被害防止などの効果も見られました。

② 地域と里山のかかわりの再構築

地域ぐるみの取組が、森林と地域の皆さんのかかわりを取り戻すきっかけとなり、県内各地で里山を地域の皆さんが守っていく新たな組織づくりや新たな整備手法など、積極的な地域の取組が生まれました。

③ 県民等の理解促進

県民や企業等の森林や林業への理解が深まり、多くの皆さんの参加が進むとともに、地域の森林づくりの担い手の皆さんの意欲の向上などにも結びついています。

これらの成果は、零細な森林所有者をとりまとめるため、所有者の確認や同意のとりつけなどに、地域の皆さん、市町村や県の職員などが、大変な時間や労力をかけて達成したものです。今後とも地域に根ざした着実な取組を進めることが必要です。

(2) 今後に向けた課題

一方、初年度の取組を行う中で、次のとおり今後に向けた課題も見られました。

① 担い手の不足

間伐等の事業量が増大する中で、森林づくりの担い手や技術者等は容易に養成できず不足しています。

今後、間伐を着実に進めていくための担い手づくりの取組が必要となっています。

② 間伐材の利用促進

県内における間伐材の利用は、2割程度に留まっています。

間伐材を生産・利用し、地域の林業・木材産業を活性化する取組が必要になっています。

③ 県民等の理解と参加の促進

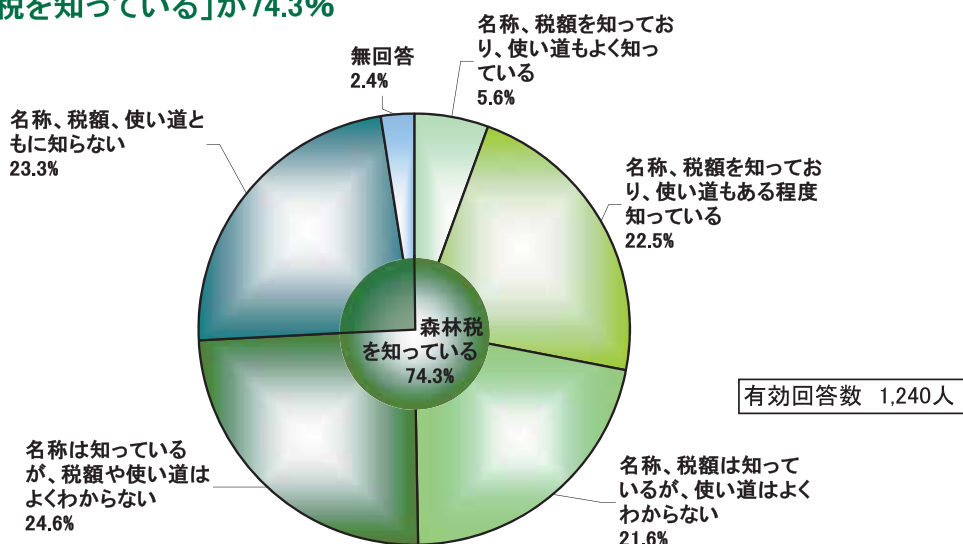
県民の皆様が森林づくり等への理解は高まりつつありますが、みんなで支える森林づくりの実現に向けて、普及啓発や参加促進などの一層の取組が必要になっています。

これらの課題の解決に向けて、平成 21 年度以降の税活用事業に取り組むほか、今後の森林・林業施策を進める中で、総合的に取り組んでいきます。

7 「平成21年度県政世論調査」調査結果の概要

<長野県森林づくり県民税の認知度>

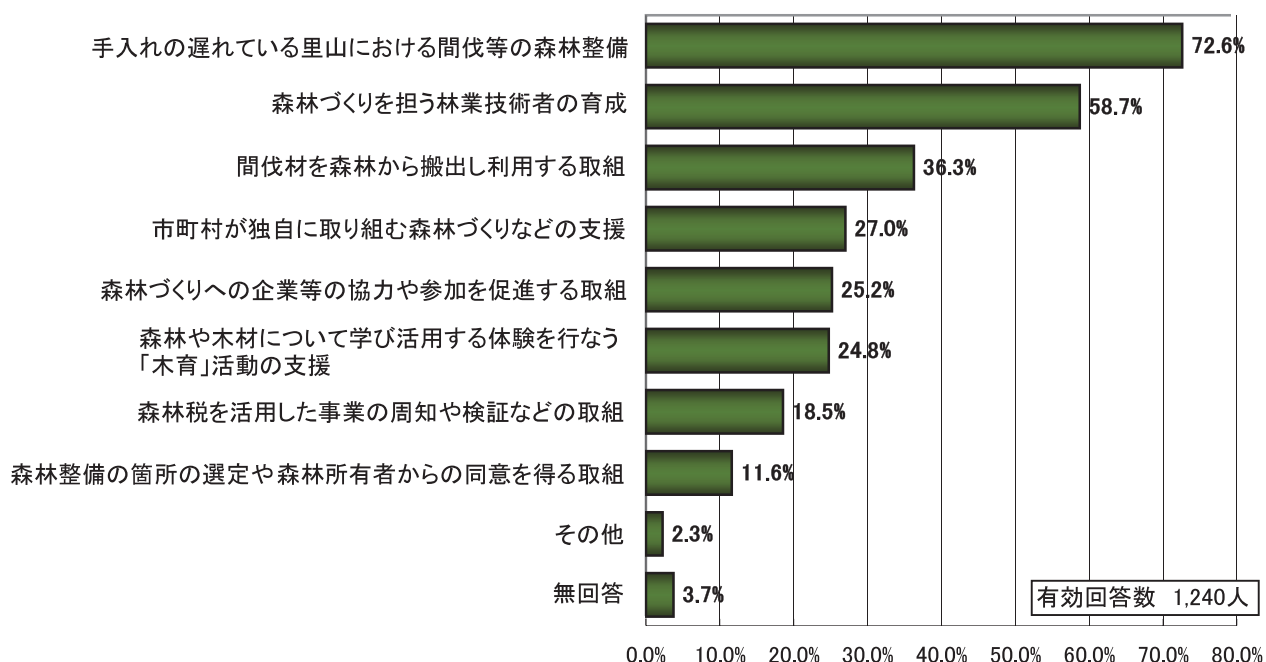
● 「森林税を知っている」が74.3%



「森林税を知っている」の割合は74.3%となりました。一方、「使い道まで知っている」の割合が28.1%であったことから、これからも様々な媒体を活用して広報していきたいと考えております。

<森林づくりを行なうために特に力を入れるべき取組>

● 「手入れの遅れている里山における間伐等の森林整備」が7割超



特に力を入れるべき取組については、税活用事業のメインである「手入れの遅れている里山における間伐等の森林整備」の割合が7割超となりました。その他、林業技術者の育成や間伐材を搬出して活用する取組にも大きな期待が寄せられております。

8 平成21年度 長野県森林づくり県民税活用事業の概要

「緑の社会資本」である森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える「長野県森林づくり県民税」を活用。2年目となる平成21年度は間伐面積を倍増し、集中的な森林づくりをさらに加速化します。

【平成21年度当初予算のポイント】

- 手入れの遅れている里山での間伐を推進するため、**間伐面積を倍増(2,000ha→4,000ha)**するとともに、実行確保のための**集約化事業を拡充(2,000ha→2,500ha)**
- 地域固有の課題に対応するため、市町村への**推進支援金を拡充(前年度比130%)**するとともに、新たに**間伐材の利用を進めるためのモデル事業を実施**
- **税活用事業で伐採された間伐材等を活用した木育活動への支援を拡充**

【みんなで支える森林づくり事業】

(単位:千円、%)

活用事業	事業名	平成21年度		平成20年度		前年度比	
		当初予算額	税基金繰入額	当初予算額	税基金繰入額	H21/H20	税基金繰入額
1	【間伐実行】 みんなで支える里山整備事業	808,650	396,238	404,325	198,119	200.0	200.0
	【条件整備】 地域で進める里山集約化事業	37,500	37,500	30,000	30,000	125.0	125.0
	【人材育成】 高度間伐技術者集団育成事業	5,700	5,700	5,528	5,528	103.1	103.1
	手入れの遅れている 里山での間伐の推進 計	851,850	439,438	439,853	233,647	193.7	188.1
2	【市町村支援】 森林づくり推進支援金	130,000	130,000	100,000	100,000	130.0	130.0
	【間伐材利用】 ④ 間伐材利用の環モデル事業	2,500	2,500	-	-	皆増	皆増
	地域固有の課題に対応 した森林づくりの推進 計	132,500	132,500	100,000	100,000	132.5	132.5
3	【県民参加】 みんなで支える森林づくり推進事業	12,873	12,873	21,529	21,529	59.8	59.8
	【企業参加】 森林(もり)の里親促進事業	1,230	1,230	800	800	153.8	153.8
	【企業参加】 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	480	480	450	450	106.7	106.7
	【企業参加】 カーボンオフセットシステム構築事業	1,670	1,670	1,427	1,427	117.0	117.0
	【学習活動】 ④ 木育推進事業	9,500	9,500	7,000	7,000	135.7	135.7
	県民や企業の森林づくり への参加等の促進 計	25,753	25,753	31,206	31,206	82.5	82.5
合 計		1,010,103	597,691	571,059	364,853	176.9	163.8
森林づくり県民税 基金積立額		個人県民税	542,283	499,810	108.5		
		法人県民税	672,876	129,365	134.4	皆増	
		運用収入等	1,228	760	161.6		

森林づくり県民税の仕組み

「長野県森林づくり県民税」は 県民税均等割に上乗せして納めていただきます。

個人		法人
県内にお住まいの方 お住まいの市区町村以外に家屋敷等 (※1)を県内にお持ちの方 前年の合計所得金額が一定額以下等により 県民税均等割が非課税の方(※2)には課税 されません。(県民の約半数の方) 【約110万人】	納税義務者	県内に事務所等を有する法人 【約5万5千法人】
年額500円	税額	均等割額の5% 資本金等の額に応じて、 1,000円から40,000円の上乗せ
住民税(県民税)が給与から特別徴収されて いる方は、その中に含まれます。 上記以外の方は、市町村から送付される納税 通知書により納めていただきます。	納税方法	県民税均等割の申告納付時に上乗せして 納めていただきます。
平成20年度分から 平成24年度分まで	課税期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日 までの間に開始する各事業年度分

※1 家屋敷等…事務所、事業所、別荘などの家屋

※2 次の方には課税されません。

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- ・前年の合計所得金額が125万円以下の障害者、未成年者、寡婦または寡夫の方
- ・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

長野県森林づくり県民税 Q&A

Q 森林所有者が取り組むべきでは？

民有林では、零細な所有規模や林業の採算性の悪化等、取り巻く状況は厳しさを増しており、森林所有者だけの取り組みでは、森林の公益的機能の発揮に支障をきたしています。

森林は社会全体の共通の財産であることから、県はこれまで、国や市町村と連携し、森林整備に補助金を交付し間伐を推進してきましたが、これまでも増して、必要な森林整備を行うために不足する財源の確保策として、長野県森林づくり県民税を導入しました。

Q 税は有効に使われるのですか？

森林づくりの財源であることを明確にするため、新たに「長野県森林づくり県民税基金」を設置して、税収を管理し、活用事業の内容を県のホームページ等で公表します。

また、事業成果の検証を行うために、県民の代表等による地域会議や県民会議を設置し、使い道の透明性・公平性を確保します。事業成果につましても、「広報ながのけん」や県のホームページ等を活用して公表してまいります。

Q 「緑の募金」とはどのように違うのですか？

緑の募金は、県民が県内各地域で行う緑化等の自発的な活動を支援するために、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、善意の寄付をお願いしているものです。

この募金は、緑化木の配布、公園等の施設緑化等の身近な緑化活動や、みどりの少年団の育成など人材養成のため、各地域の活動に還元され、活用される仕組みとなっており、本県では家庭募金を主体として毎年約9000万円弱の募金実績となっています。

間伐を中心とした森林整備を進める森林づくり県民税とは用途や規模、性質が異なります。

Q 下流域の住民には負担を求めないのですか？

森林のもつ水源かん養機能の恩恵は、県民にとどまるものでなく、本県を源とする河川を通じて広く県外下流域の住民に及んでいます。そこで、幅広く費用負担を求めると、県内外から寄付金を受け入れる仕組みを設け、積極的にPRを推進していきます。

なお、下流域の自治体や住民、企業などから、森林整備への資金提供や参加など地域の森林づくりに御協力を頂いており、これらの取組も一層進めてまいります。

「森林づくり相談窓口」

森林づくりに関するご質問・ご相談についてもお気軽に各地方事務所林務課に設置した「森林づくり相談窓口」へお問い合わせください。

お問い合わせ先

■ **税を活用した森林づくりに関すること**
 長野県庁 林務部 森林政策課
 TEL 026-235-7261 FAX 026-234-0330
 Email : rinsei@pref.nagano.jp



▼ 各地方事務所

佐久	地方事務所 林務課	0267-63-3152
上小	地方事務所 林務課	0268-25-7137
諏訪	地方事務所 林務課	0266-57-2919
上伊那	地方事務所 林務課	0265-76-6823
下伊那	地方事務所 林務課	0265-53-0423
木曾	地方事務所 林務課	0264-25-2224
松本	地方事務所 林務課	0263-40-1926
北安曇	地方事務所 林務課	0261-23-6519
長野	地方事務所 林務課	026-234-9521
北信	地方事務所 林務課	0269-23-0215

■ 税の仕組みに関すること

長野県庁 総務部 税務課
 TEL 026-235-7048 FAX 026-235-7497
 Email : zeimu@pref.nagano.jp



▼ 各地方事務所

佐久	地方事務所 税務課	0267-63-3139
上小	地方事務所 税務課	0268-25-7120
諏訪	地方事務所 税務課	0266-57-2908
上伊那	地方事務所 税務課	0265-76-6807
下伊那	地方事務所 税務課	0265-53-0407
木曾	地方事務所 税務課	0264-25-2217
松本	地方事務所 税務課	0263-40-1908
北安曇	地方事務所 税務課	0261-23-6506
長野	地方事務所 税務課	026-234-9507
北信	地方事務所 税務課	0269-23-0206



長野県林務部森林政策課

TEL 026-235-7261 FAX 026-234-0330 rinsei@pref.nagano.jp
<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>

発行/平成21年(2009年)8月